

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援(助成金・給付金等)

○助成金・補助金等の内容等は日々更新されます。
○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

【令和4年11月14日時点】

コロナで売上が減少した
【給付】

コロナで売上が減少した
【融資】

給付	一時支援金	2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月、または3月の売上が▲50%以上 ○中小法人等:上限60万円(最大)、個人事業者等:上限30万円支給 《受付終了》	一時支援金事務局 相談窓口	0120-211-240
給付	持続化給付金	本年1月～12月の売上が、前年の同月比▲50%以上 ○法人200万円(最大)、個人事業者100万円(最大)支給 《受付終了》	持続化給付金事業 コールセンター	0120-115-570
給付	家賃支援給付金	本年5月～12月の売上高について、 ・1カ月で前年同月比▲50%以上 または、 ・連続する3カ月の合計で前年同期比▲30%以上 等 ○法人600万円(最大)、個人事業者300万円(最大)支給 《受付終了》	家賃支援給付金 コールセンター	0120-653-930
給付	熊本県事業継続支援金	本年1月～12月の売上が、前年の同月比▲30%～▲50%未満 ○法人20万円(最大)、個人事業者10万円(最大)支給 《受付終了》	熊本県相談窓口	096-333-2828
給付	月次支援金	2019年比または2020年比で、2021年の同月比の売上が▲50%以上 ○中小法人等:上限20万円/月、個人事業者等:上限10万円/月 《受付終了》	月次支援金事務局 相談窓口	0120-211-240
給付	熊本県事業継続・再開支援一時金	2021年5月、6月の月間売上が、対前年又は前々年同月比▲30%～▲50%未満 ○法人:上限10万円/月、個人事業者:上限5万円/月 (酒類販売事業者は上乗せあり) 《受付終了》	熊本県一時金 コールセンター	096-387-1515
給付	事業復活支援金	2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して▲50%以上又は▲30%以上▲50%未満 ○法人:上限250万円、個人事業者:上限50万円	事業復活支援金事務局 相談窓口	0120-789-140
給付	熊本県事業復活おうえん 給付金	熊本県内に店舗や事業所等を有する事業者で、国の「事業復活支援金」を受給された事業者 ○中小法人等:最大40万円、個人事業者:最大20万円 ○国の「事業復活支援金」給付金額 × 2/5 の金額	熊本県事業復活おうえん 給付金事務局	096-312-3777
融資	新型コロナウイルス経営改善 資金(伴走支援型)	要件:経営行動計画の策定等 融資限度額:1億円 融資期間:10年以内(据置5年以内) 信用保証料:0%		
融資	新型コロナウイルス経営改善 資金(事業再生型)	要件:経営再生計画の策定等 融資限度額:8,000万円 融資期間:15年以内(据置5年以内) 信用保証料:0%	熊本県 商工観光労働部 商工振興金融課 (又は取扱金融機関)	096-333-2314
融資	金融円滑化特別資金 (セーフティネット保証4号)	要件:売上減少▲20%以上等 融資限度額:8,000万円 融資期間:1年～10年以内(据置1年以内) 信用保証料:0.5%		
融資	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	売上減少:▲5%以上等 融資限度額:8,000万円又は6億円(一部、3年間金利引下げ) 融資期間:20年以内(据置5年以内)		
融資	新型コロナウイルス対策 マル経融資	売上減少:▲5%以上等 融資限度額:1,000万円(3年間金利引下げ) 融資期間:10年以内(据置3年(運転)～4年(設備)以内)	日本政策金融公庫	国民生活事業 096-353-6121 中小企業事業 096-352-9155

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援(助成金・給付金等)

○助成金・補助金等の内容等は日々更新されます。

○詳細については、お問い合わせ先にご確認いただきますようお願いいたします。

【令和4年11月14日時点】

コロナの影響を乗り越えるために前向きな投資を行いたい 〈生産性革命推進事業〉	補 助	中小企業等事業再構築促進事業	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を旨とする企業・団体等の新たな挑戦を支援 ○通常枠 ・補助額：100万円～従業員数に応じて8,000万円 ・補助率：〔中小企業〕2/3(6,000万円超は1/2) 〔中堅企業〕1/2(4,000万円超は1/3) ○大規模資金引上げ枠 ・補助額：従業員数101人以上：8,000万円～1億円 ・補助率：〔中小企業〕2/3(6,000万円超は1/2)〔中堅企業〕1/2(4,000万円超は1/3) ○回復・再生応援枠、最低資金枠 ・補助額：100万円～従業員数に応じて1,500万円 ・補助率：〔中小企業〕3/4〔中堅企業〕2/3 ○グリーン成長枠 ・補助額：〔中小企業〕100万円～1億円〔中堅企業〕100万円～1.5億円 ・補助率：〔中小企業〕1/2〔中堅企業〕1/3 ○緊急対策枠 ・補助額：100万円～従業員数に応じて4,000万円 ・補助率：〔中小企業〕3/4(注)〔中堅企業〕2/3(注)	事業再構築補助金事務局 コールセンター	0570-012-088
	補 助	ものづくり補助金	新製品・サービス・生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援 【一般型】補助上限：750万円～2,000万円 補助率：1/2※ 【回復型】補助上限：750万円～2,000万円 補助率：2/3 【デジタル枠】補助上限：750万円～1,250万円 補助率：2/3 【グリーン枠】補助上限：1,000万円～2,000万円 補助率：2/3 ※小規模・再生事業者は2/3	ものづくり補助金事務局	050-8880-4053
	補 助	持続化補助金	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援 【通常枠】補助上限：50万円 補助率：2/3 【特別枠】補助上限：50万円～200万円 補助率：2/3 (※一部の類型において要件を満たす場合には補助率3/4) 【インボイス枠】補助上限：100万円 補助率：2/3	各地域の商工会・商会議所	
	補 助	IT導入補助金	ITツール導入による業務効率化等を支援 【通常枠】補助上限：30万円～450万円 補助率：1/2 【デジタル化基盤導入枠】 ■デジタル化基盤導入類型 ＜ITツール＞ 補助上限：5万円～350万円 補助率：最大3/4 ＜PC等＞ 補助上限：10万円 補助率：1/2 ＜レジ等＞ 補助上限：20万円 補助率：1/2	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	0570-666-424
	補 助	事業承継・引継ぎ補助金	事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援 ※令和3年度補正予算分と令和4年度当初予算分があります。 ※経営革新事業／専門家活用事業／廃業・再チャレンジ事業があります。 ○補助上限：150万円～600万円 ○補助率：1/2～2/3	事業承継・引継ぎ補助金事務局	■令和3年度補正予算分(経営革新)050-3615-9053 (専門家活用／廃業・再チャレンジ)050-3615-9043 ■令和4年度当初予算分(経営革新)050-3310-6142 (専門家活用／廃業・再チャレンジ)050-3310-6143
飲食店に係る県感染防止対策認証制度の認証店	補 助	認証店に係る衛生管理設備導入等補助金	認証基準を満たすための衛生管理設備導入等に要した経費 【補助額】1店舗あたり最大100万円 【補助率】3/4以内	熊本県感染防止対策認証制度事務局	096-353-6330
従業員に休業してもらうなら	助 成	雇用調整助成金	休業手当助成：1日1人あたり15,000円まで 助成率は、企業規模・雇用状況で変動		
子どもがいる従業員のために	助 成	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日につき15,000円を上限に、賃金相当額を助成	雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター	0120-60-3999
	助 成	両立支援等助成金(育児休業等支援コース)	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 一人あたり50,000円を助成		
法人事業税などの納付や申告が困難	猶 予	納税の猶予や申告期限の延長	収入に相当の減少があった方に対して、徴収猶予の特例措置(1年以内・延滞金免除・担保不要)を適用 個別の事情に応じ申告・納付期限を延長	お住いの市町村の各広域本部収税担当課等	(県央)096-333-3210 (県北)0968-25-4272 (県南)0965-33-2184 (天草)0969-22-9056 (自動車税)096-368-4020
厚生年金保険料などの納付が困難	猶 予	厚生年金保険料の猶予(1年間)	厚生年金保険料の猶予(1年間)	お住まいの市町村の各年金事務所	

【2/2ページ】

※ 経営相談等詳しくはこちら ⇒ 熊本県よろず支援拠点(TEL:096-286-3355)